

平成31年3月25日

川西市議会議長

大矢根 秀 明 様

特別会計・公営企業会計予算審査特別委員長

大 崎 淳 正

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

特別会計・公営企業会計予算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：平成31年3月14・15日)

1. 議案第37号 平成31年度川西市国民健康保険事業特別会計予算

平成31年度予算の概要

予算規模

平成31年度	160億2094万8000円
平成30年度	163億703万8000円
差し引き	-2億8609万円 (-1.8%)

質疑の概要

歳入

問 平成31年度の国民健康保険事業では、保険税額を据え置くものの、厚生労働省の例示に従い、中間所得者層へ配慮するため医療給付費分の賦課限度額を3万円引き上げるなど、国保加入者の負担感は増している。

このため、国保税については、低所得者層への配慮を考え方の軸に据置き、その上で中間所得者層以上は応能負担を進めるべきと考えるが、市の考えを伺いたい。

答 国は、消費税率引き上げによる国民全体の負担増を控え、高所得者層に対しては相応の負担を求めるべきという考え方である。本市では、税率上昇により中間所得者層で限度額に達し、引き上げが見送られた一部自治体ほど税率が高くないことから、今回、賦課限度額を引き上げようとするものである。

今後は、30年度から都道府県の圏域による事業運営としたことで、一定、税の平準化が進むと考えており、国よる所得段階別課税の検討状況なども注視しながら対応していきたい。

問 一般被保険者国民健康保険税が、前年度より1億2092万8000円減となっているが、減少要因を伺いたい。

答 団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行しているほか、景気回復に伴う就職や社会保険の適用基準の拡大により国保制度から他の制度へ移行することで国保加入者が減少し、税収が減少傾向となっているものである。

問 収納率は近年上昇傾向であり、本案においても前年度より上昇を見込んで計上している税目が多いが、そのような中であって、介護納付金分滞納繰越分につい

ては前年度より低く見積もられている。この理由について伺いたい。

答 介護納付金の対象者は、40代・50代の社会保険加入者が、何らかの事情で国保に加入することとなった方で、子育てに多額の出費を要する世代でもあり、過去からの累積分を納付しにくい状況にあるものと推測している。また、対象者数が少なく課税額自体も他に比べて小さいため、収納率が上下しやすい税目であることも影響している。

問 県補助金の特別交付金における保険者努力支援分5824万2000円については、前年度の予算額より減少している。当該制度は、過年度の特定健診等実施率や後発医薬品促進の取り組みといった各評価指標の達成度合いにより算定されることは承知しているが、主な減少要因をどのように分析しているのか。

答 本市としても、新たに達成に向けた指標を6つ増やして取り組んでいるが、配点を含めた評価指標変更の影響を受けたほか、あくまで他自治体との比較により相対的に評価されるものであることから、結果として減少したといった認識である。

歳出

問 31年度、70歳以上の一般区分の人で外来自己負担額の合計が年間14万4000円を超えた場合に、その超えた部分を申請に基づき支給する「一般被保険者高額外来年間合算療養費」を新設し、358万円を計上しているが積算根拠を伺いたい。

答 当該療養費は、平成29年8月診療分からの自己負担額が、従来の1万2000円から1万4000円に引き上げられたことに伴い、年間の上限額が設けられたものである。

31年度当初予算では、一般被保険者高額療養費に加えて計上していたものを、県の意向により費目を新設している。その積算に当たっては、30年度の決算見込みに加えて、自己負担額が30年8月から1万8000円に上がった増加分を合算して予算額を計上している。

問 財政運営責任等を都道府県に移行する際の激変緩和措置は、31年度当初予算にどう影響しているのか。また、当該措置は、当分の間、継続されると聞いているものの、措置終了後の税率への影響が懸念されるとして、市の対応策について伺いたい。

答 激変緩和措置については、納付金で調整されており、その影響額は約2億円と

なっている。当該措置の終了後は、税率へ影響を及ぼすものの、本市では、29年度末で9億7000万円の基金を有しており、今後、さらに10億円を超えると見込んでいることから、基金からの繰り入れによる激変緩和を検討していきたい。

問 7843万4000円を計上している特定健康診査・特定保健指導事業に関して、議案質疑資料によると、特定健診受診率は平成29年度で35.3%と依然として低調であり、兵庫県としても全国と比較すると低い状況である。本市としての受診率向上策について伺いたい。

答 本市は県平均と概ね同率であるが、県全体として向上を要することは連絡協議会でも議題となっており、先進事例等の情報共有を県が中心となって進めると聞き及んでいる。

本市では、これまで電話やリーフレットによる勧奨、健康セミナーを開催し、受診率向上へ向けて取り組んでいるが、なかなか向上に結び付いていない。あわせて、受診率が高い市町に個別に問い合わせた経緯はあるものの、明確な回答は得られないため、今後とも、向上策について模索していきたいと考えている。

問 出張乳がん検診委託料として29万2000円が計上されているが、乳がんは女性のがん罹患率が高く、検診による早期発見が期待されていることから、31年度の取り組みについて伺いたい。

答 31年度では、アステ市民ホールでイベントを開催するとともに、アステ川西に駐車した移動検診車を使用して乳がん検診を委託する考えである。日程については、秋頃を想定しており、年度当初に業者と契約が結べるよう調整していきたい。

問 31年度、人間ドックの助成金として、1390件分、3336万円を計上しているが、件数の見込み根拠を伺いたい。

答 被保険者数が減少していることから、受診者数は減少傾向にある。件数については、平成28年度が1407件、29年度が1426件といった実績であるとともに、30年度で1388件の見込み件数としているため、これとほぼ同数と見込んで予算計上している。

特記事項

委員会配付資料あり（川西国保における賦課限度額引上げと法定軽減対象者拡大による影響ほか）

議案質疑資料あり（国庫支出金の一般財源化の状況と影響及び国と県の負担割合の変更額について ほか）

審査結果

原案可決（賛成多数）

2. 議案第38号 平成31年度川西市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成31年度予算の概要

予算規模

平成31年度 33億1512万7000円

平成30年度 31億 348万9000円

差 し 引 き 2億1163万8000円（+6.8%）

質疑の概要

歳入

問 資料によると、低所得者の保険料軽減特例措置、すなわち9割・8.5割軽減措置については、今後、段階的に本則の7割軽減に見直されることとなり、低所得者層に大きな影響を及ぼすものとする。国では、この影響に対する配慮として、消費税を財源とした年金生活者支援給付金の支給することとしているが、支給額は低額であり、自己負担額を賄えるか疑問の残るところである。この点に関する市の見解を伺いたい。

答 保険料軽減特例措置は、世代間、世代内の負担の公平性を図るとともに、負担能力に応じた負担を求めるため、段階的に見直されているものである。今回の見直しは、昨年12月に閣議決定され、財源確保のための消費税率引き上げに時期を合わせて、低所得者の均等割軽減特例措置を本則に見直す一方で、介護保険料軽減措置の拡充や年金生活者支援給付金を支給されるものである。これにより、後期高齢者医療保険料では年間4886円増額となるが、介護保険料では年間約4000円程度減額となり、合わせて給付金も支給されることから、一定の配慮はなされているものと認識している。

歳出

問 本年2月に開催された兵庫県後期高齢者広域連合議会では、「後期高齢者医療保険料の軽減特例継続と窓口負担2倍化しないことを求める請願」が審議され不採択となっているが、請願事項に関する本市議員の考え方を伺いたい。

答 今回の軽減特例措置の見直しは、後期高齢者医療制度の安定的な運用を目指すためと認識している。その配慮として、10月からの消費税率拡大に伴い低所得

者層を中心とした軽減措置が講じられようとしている点や、仮に特例措置を継続するとしても広域連合は財源を持ち合わせてない点を総合的に考慮すると、国の努力を認めざるを得ないと判断している。

特記事項

委員会配付資料あり（保険料軽減特例（低所得者の均等割軽減特例措置）の見直しと法定軽減対象者拡大による影響について ほか）

議案質疑資料あり（対象人数について ほか）

審査結果

原案可決（賛成多数）

3. 議案第39号 平成31年度川西市農業共済事業特別会計予算

平成31年度予算の概要

予算規模

平成31年度	1334万2000円
平成30年度	1298万3000円
差し引き	35万9000円（+2.8%）

質疑の概要

歳入

問 近年、加入戸数が減少傾向にある中で、当然加入が任意加入となることや、収入保険制度が創設され共済からの移行が可能となることにより、今後ますます減少が懸念される。共済は支え合う制度であるため、加入者が減少すると成り立たなくなると考えるが、市の見解を伺いたい。

答 平成31年産からは、これまでの25アール以上の強制加入がなくなり、10アール以上の任意加入となるが、農業者は自然災害に備えるための共済の意義をこれまでの経緯等から十分に理解しており、任意でも加入してもらえものと考えている。しかし、加入者減少対策については、現在は市町・一部事務組合といった各組織体で運営している本事業を県内で一本化し、全県的に事業を展開することも検討されているようである。

歳出

問 損害防止事業における備品購入費14万7000円について、具体的な購入内容を伺いたい。

答 ノートリアやアライグマなど、小型鳥獣を中心に捕獲することを目的とした、箱わな等を購入する計画である。

特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

4. 議案第40号 平成31年度川西市介護保険事業特別会計予算

<p>平成31年度予算の概要</p> <p>予算規模</p> <table> <tr> <td>平成31年度</td> <td>132億2855万1000円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>123億9475万9000円</td> </tr> <tr> <td>差し引き</td> <td>8億3379万2000円（+6.7%）</td> </tr> </table>	平成31年度	132億2855万1000円	平成30年度	123億9475万9000円	差し引き	8億3379万2000円（+6.7%）
平成31年度	132億2855万1000円					
平成30年度	123億9475万9000円					
差し引き	8億3379万2000円（+6.7%）					
<p>質疑の概要</p> <p>歳入</p> <p>問 第1号被保険者保険料において、現年分普通徴収保険料の収納率を90.6%と見込んで予算計上されているが、国民健康保険事業や後期高齢者医療事業と比較すると、低く設定されていることから、その要因を伺いたい。</p> <p>答 介護保険制度では、65歳から第1号被保険者となるが、この年齢に到達した直後においては、年金から引き落とす特別徴収ができないことに加え、65歳から74歳の年齢層は、75歳以上に比べて介護保険の要介護認定率が低く、保険給付を受ける必要がない人も多い状況の中で、保険料の納付に抵抗を感じられるケースも散見され、こうしたことが徴収率に影響しているものと考えられる。引き続き、納付勧奨に努めるとともに、コンビニ納付なども検討しながら収納率の向上を図っていきたい。</p> <p>問 議案質疑資料で保険料段階区分別の普通徴収に係る収納率を見ると、第6段階及び第7段階が他に比べて低い状況となっているが、この要因をどう分析しているのか伺いたい。</p> <p>答 第1号被保険者に係る介護保険料については、第5段階が基準負担割合となるが、被保険者本人が市民税非課税であることが要件となっている。これに対して、第6段階以上は市民税が課税される所得水準にあるものの、合計所得金額では、第6段階が125万円未満で保険料が第5段階の1.2倍、同じく第7段階では125万円以上200万円未満で1.3倍となるため、こうしたことが他の保険料段階と比べて、若干ではあるが滞納者が多くなっている要因ではないかと分析している。</p>						

問 国庫補助金の調整交付金について、新年度の補助率が4.87%となっており、近年の推移を見ると、この補助率が上昇してきている状況であるが、この要因と今後の見通しについて伺いたい。

答 この調整交付金は、第1号被保険者に占める75歳以上人口の割合が多いほど、補助率が上がるものであり、本市においては、後期高齢者が増えていることに伴い、この補助率が上昇しているところであり、今後もこうした傾向が続くものと推測している。

歳出

問 施設介護サービス給付事業に係る議案質疑資料で、特別養護老人ホームの入所待機者数が583人となっているが、この解消に向けた新年度での取り組みについて伺いたい。

答 入所申込者は前年度に比べて増加しているものの、「兵庫県介護老人福祉施設入所コーディネートマニュアル」に基づき、入所の必要性が高いとされた人の待機者数は減少しているところである。こうした中、第6期介護保険事業計画に基づき整備された事業所が昨年4月に小花地内で開設されているほか、第7期の計画では、緑台地域で地域密着型の特別養護老人ホームの整備を考慮しており、こうした新たな施設の整備と既存施設の空き状況も踏まえた効率的な運営を図りながら、引き続き入所待機者の減少を図っていきたい。

問 包括的支援事業に係る「予算の概要」では、各地域包括支援センターにケアプランナーを配置し、より効果的なケアマネジメントの実現を支援する旨の記載があるが、現在の配置状況に加え、新年度における具体的な取り組み内容を伺いたい。

答 現在、市内に7箇所ある地域包括支援センターでは、要支援認定者に対するケアプランを作成しているが、相談業務との兼ね合いもあり、1人当たりで月25件を上限としている。ただ、対象者の増加に伴い、各センターが独自にプランナーを配置して対応している状況にあり、市として、ケアプランナー配置に対する補助を行うことにより、相談業務の充実を図ることも視野に入れて、今回、予算措置をしているものである。

問 任意事業において30年度から予算計上された認知症高齢者等の徘徊SOSネットワークについて、事業の進捗状況と新年度での取り組み内容等を伺いたい。

答 指摘の事業については、30年度予算に計上して取り組みを進めてきたが、結果として本年3月になってメール配信ができる体制が整い、順次、地域住民に対する説明を進めているところである。このネットワークによるメール配信の具体的な流れとしては、行方不明となった高齢者の家族が警察へ届出を行い、その情報が委託事業者を通じて、事前登録者に防災ネットでメール配信されることとなる。この登録受付は、本年3月11日から開始しており、この登録者をより多く確保することが重要となるため、地域の民生委員や福祉委員の集会など、機会を捉えて制度の普及啓発に対する協力をお願いしているところである。

問 包括的支援事業に係る予算参考資料によると、緩和した基準によるサービスの担い手養成研修委託料22万円が計上されているが、これまでの実施状況と成果に加え、今後の取り組みに向けた考え方を伺いたい。

答 この養成研修については、不足する基準緩和型の訪問介護に係る担い手を確保する目的で実施しているものであるが、これまでの研修修了者88名のうち就労に至ったのは4名に止まっている。これは、基準緩和型の対象となる要支援者が少ない現状も要因の一つと考えられる。そこで、現在、ケアマネージャーが作成している自立支援のケアプランを基準緩和型の方に移行できないかといった検討をはじめ、就労に至らなかった場合でも地域福祉やボランティアの担い手として活動してもらえよう、研修修了時の情報提供などを行っていきたいと考えている。

特記事項

議案質疑資料あり（保険料独自減免制度の対象と申請状況、減免数と額について ほか）

審査結果

原案可決（賛成多数）

5. 議案第41号 平成31年度川西市用地先行取得事業特別会計予算

平成31年度予算の概要

予算規模

平成31年度	32億2130万9000円
平成30年度	28億1571万7000円
差し引き	4億559万2000円（+14.4%）

質疑の概要

歳入

問 土地貸付収入において、ネクスコ西日本に対する10年分の定期借地権として、2億9020万1000円を計上しているが、単年でなく長期の土地貸付とした経緯について伺いたい。

答 現在、ネクスコ西日本に貸し付けている土地は、30年度末をもって貸付期間が終了することとなる。契約満了にあたり、相手方から中国自動車道の改修に係る事務所として引き続き借り受けたい旨の要望があり、調整の結果、貸付期間を10年間とするとともに、賃借料を一括で納入していただく条件で合意に至ったものである。

問 土地貸付収入のうち、25年間にわたる長期貸付を行っている未利用地については、適宜、貸付料の見直しが必要であると考えますが、契約内容のあり方を伺いたい。

答 当該土地の貸付については、平成20年にプロポーザル方式により事業者を募集し、22年から47年までの長期貸付を行っているもので、賃貸料については、契約により5年ごとに見直すこととしている。27年度の貸付料改定時には、地価の変動等がなく変更は行っていないが、今後とも、貸付料の見直し時期に合わせ協議していきたい。

歳出

問 道路用地先行取得事業における主な内容と今後の見込みについて伺いたい。

答 主な用地買収の進捗は、豊川橋山手線については71.25%、見野線は、今年度の認可を受けたばかりであるため、今後、進展する事業であるが、見野線につながる市道12号については45%の進捗率となっている。また、石道の市道284号については、国有地である畝部分の取得に時間を要することが見込まれており、工事の進捗は見通せない状況である。

特記事項

議案質疑資料あり（土地開発公社用地取得による公社健全策の推移と見通しについてほか）

審査結果

原案可決（賛成多数）

6 . 議案第 4 2 号 平成 3 1 年度川西市中央北地区土地区画整理事業特別会計予算

平成 3 1 年度予算の概要

予算規模

平成 3 1 年度 1 0 億 2 9 7 万円

平成 3 0 年度 1 7 億 8 3 8 0 万 5 0 0 0 円

差 し 引 き - 7 億 8 0 8 3 万 5 0 0 0 円 (- 4 3 . 8 %)

質疑の概要

歳入

問 3 1 年度、1 5 9 7 万 6 0 0 0 円を計上している保留地処分金について、当該土地の売却を含む地域のまちづくりに関しては、地元住民への説明が必要と考えるが、売却に至った経緯と地域住民への説明に関する市の方針を伺いたい。

答 今回、売却しようとする土地は、都市整備公社地等を含む 3 5 5 0 平方メートルを予定しており、市全体のまちづくりとして活性化するような用途などの一定の条件を付与していきたい。

答 土地区画整理事業は、まちづくりの方針を定めて段階的なプロセスにより進めており、その過程で地域に対する説明を行っている。また、市全体のまちづくりの方向性を検討する際には、コミュニティや自治会等の地域住民と協議するなど意思形成のプロセスが必要と考えることから、今後の検討課題としたい。

歳出

問 公共施設整備事業において、地下構造物撤去補償費、地耐力補償費として 5 4 3 5 万 8 0 0 0 円を計上していることから、その積算根拠について伺いたい。

答 金額については、実態を確認して決定することになるが、予算編成段階では、過去の実績における単価や地下構造物の排出割合等を基に算出している。

問 キセラ川西まちづくり事業において、嘱託職員としてまちづくりコーディネーター専門員 1 名と P F I 事業委託料としてのまちづくりコーディネーター支援業務費 7 8 9 万 5 0 0 0 円を計上しているが、役割分担と今後のまちづくりの方向性について伺いたい。

答 キセラ川西のまちづくりについては、P F I 事業者から、さまざまなまちづくり方針が示されており、現在、キセラカフェ等の運営を担っていただいている。市でも、これまでの経験により知識が豊富な専門員を配置し、P F I 事業者と連携を密にしながら、より幅広い発展ができるよう進めている。また、今後のキセ

<p>ラ川西のまちづくりにおいては、市民の自発的な活動につながるよう、シビックプライドの醸成を図っていきたい。</p>
<p>特記事項</p> <p>議案質疑資料あり（移転補償仮換地に伴う補償解決状況について ほか）</p>
<p>審査結果</p> <p>原案可決（全員賛成）</p>

7. 議案第43号 平成31年度川西市水道事業会計予算

<p>平成31年度予算の概要</p> <p>給水世帯数 6万9500世帯</p> <p>年間配水量 1544万5805m³</p> <p>収益的収入 35億7212万9000円 収益的支出 33億8306万5000円</p> <p>資本的収入 4億140万2000円 資本的支出 10億2232万6000円</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 国では、人口減少による収益の減少や施設の老朽化等に対応するため、水道法を改正し、水道事業体の広域連携や官民連携の推進が可能となったが、本市における取り組み状況について伺いたい。</p> <p>答 広域化については、兵庫県において兵庫県水道事業のあり方懇話会を設置し、経営環境の変化に対応すべく議論を行っている最中であり、現在のところ、事業体間の広域連携は進んでいないが、物品の共同購入などの小さな取り組みを順次進めている。また、官民連携、いわゆる水道施設の運営権を民間事業者に任せるコンセッションについては、具体的に検討している段階ではない。</p> <p>問 有収率に関して、新水道ビジョン案では、平成40年度の目標値を96.0%と設定する中で、提出された資料によると、31年度の達成目標を96.3%としていることから、有収率を設定した考え方と今後の見通しについて伺いたい。</p> <p>答 過去から、有収率の向上に向けて漏水調査等による漏水箇所の発見・修繕を行っており、その成果が数値としてあらわれたものである。</p> <p>答 有収率を向上させることは、収益増にもつながる。本市では、全国平均と比較しても高率を維持しており、31年度ではさらに大きな努力目標を設定したものであり、今後とも高率を維持するよう努力していきたい。</p> <p>問 収益的収入の水道事業収益における分担金は、前年度より1457万3000円と大きく減少しているが、算定根拠を伺いたい。</p>

答 分担金の算定は、過去3年間の実績に、新たに建築される大規模マンション等を加算して算出することになるが、31年度においては、大規模マンション等の建築がないことから前年度より減額した予算計上としている。

問 営業費用における県営水道からの受水費は、収支に大きな影響を及ぼすものであることから、次回の改定に向けた取り組み方針について伺いたい。

答 受水費については、4年ごとに見直され、次回の改定は平成32年度となる。平成28年度～31年度までは受水費は、1立方メートル当たり125円となっており、前回から5円減額されており、32年度以降も減額されるよう調整していきたい。

問 水道事業では、30年度より滞納整理・窓口業務委託を開始し、31年度でも、浄水場管理委託を行うなど、経費の節減に努めており、職員数も前年度より8名減少することとしている点をとらえ、委託効果や職員数の減少による影響について伺いたい。

答 滞納整理・窓口業務の委託化により、段階的に職員数を削減しており、30年度では、人件費の減や委託費の増、また滞納料金の収入などを総合的にみると、コスト面では約2000万円の効果を見込んでいる。

答 31年度の取り組みとしては、作業の内容等に鑑み、3年間を期間とする浄水場管理委託を行い、これにより職員数を5名減少させるとともに、前年度から取り組む滞納整理・窓口業務委託により2名減とするほか、契約事務の一部を市長部局と統合することで1名減、合計8名の減員を予定しており、業務に支障がない範囲で、水道事業運営の将来を見越した経費節減を行っている。

答 これまでと同様、ベテラン職員と若手職員がペアとなって技術の継承を行うこととしており、職員数の減少が影響しないよう取り組んでいきたい。

問 災害時の水の確保に向けて、配水池への緊急遮断弁の設置や災害備蓄水を備えているが、具体的な取り組み状況はどうか。

答 緊急遮断弁については、現在、9か所に設置しており、地震災害時には配水池に1万2800立方メートルが確保できるほか、緊急貯水槽に400立方メートルを貯めることが可能となり、これにより市民1人当たり1日3リットルの水を3日間、その後20リットルの水を4日間給水できることとなる。さらに、31年度では、山原配水池に緊急遮断弁を設置する予定としている。

答 応急給水を開始するまで間に対応するための災害備蓄水については、毎年1万本

を更新しており、避難場所となる公民館等に配置している。

問 これまで鉛製給水管の改良工事に順次取り組んでいるが、31年度における実施方針について伺いたい。

答 鉛製給水管の改良については、過去から段階的に取り組んでおり、年間約1100か所を目標に交点改良を行っていたが、30年度から南部地域で更新工事を行っており、年間1500か所に目標値を増加するとともに所要経費も増額するなど、積極的に取り組む考えである。

問 資本的支出には、国債等有価証券購入費として1億円が計上されているが、その目的とこれまでの取り組み成果について伺いたい。

答 現在、市場は低金利の情勢にあるものの、今後の事業計画等を見通す中で、新たな財源を確保するため、可能な範囲で投資を行おうとするものである。過去にも債券による投資を行っており、その際には約2,500万円の受取り利息を得た実績がある。

特記事項

議案質疑資料あり（鉛管の交換予定の詳細及び延長、改善割合について ほか）

審査結果

原案可決（賛成多数）

8. 議案第44号 平成31年度川西市下水道事業会計予算

平成31年度予算の概要

水洗化人口 15万5706人

年間有収水量 1492万6295m³

収益的収入 39億 96万3000円 収益的支出 33億6762万9000円

資本的収入 11億1226万4000円 資本的支出 24億2632万7000円

質疑の概要

問 提出された資料や議案質疑資料によると、下水道処理人口普及率が99.8%に達するとともに、29年度末の未水洗化戸数が463戸となっていることから、水洗便所改造資金貸付金も活用した今後の水洗化見通しなどについて伺いたい。

答 供用開始区域内の未水洗化家屋は、市内に点在しているが、鼓が滝地区や錦松台地区に多い状況となっている。未水洗化の原因は、水洗化工事費が住民負担となるため、独居高齢者世帯のため改造の必要がないであるとか、設備改造を行う資力が無いなどの点であり、直ちに解消することは困難な状況にある。

また、水洗便所改造資金貸付金については、3年以内の貸付金として運用しているが、期限を超過しても相談に応じるなど柔軟に対応している。対象者には、啓発文書の送付や個別訪問を行っている。

問 近年、気候変動により豪雨が頻発している状況にあることから積極的な浸水対策が求められるが、31年度の具体的な取り組み内容を伺いたい。

答 31年度では、昨年度から引き続き東畦野第1雨水管線、並びに、矢間バス停付近の浸水対策として雨水管線の整備を実施しており、これらを早期に完成させたいと考えている。また、農業用水路の対応については、これまでから管理している地元水利組合にゲートの開閉についてお願いをしているところである。

問 資本的支出の公共下水道整備費には雨水と汚水にかかる長寿命化工事費に人孔蓋の更新にかかる費用が予算計上されているが、31年度の実施予定と今後の計画はどうか。合わせて、更新後のマンホールの処分方法も伺いたい。

答 マンホールは市内に汚水が約2万1000カ所、雨水が約5400カ所あり、31年度は、雨水用120カ所、汚水用261カ所の合計381カ所について更新工事を予定している。更新は32年度までの5年間は国の長寿命化支援制度を活用し、33年度からは、ストックマネジメント支援制度を活用しながら、劣化の激しいものなどを管路の改築に合わせて更新する計画としている。

答 撤去後のマンホールは売却処分しており、31年度では、約6万4000円を計上している。

問 近年、全国の下水道事業者でマンホールカードを発行し、人気を博しているが、本市のカード作成の考えなどについて伺いたい。

答 下水道マンホールカードについては、応募型の事業となっており、本市でも、これまで4回応募しているが、選考や抽選により落選している状況である。また、デザインマンホールの設置場所を訪れるマニアがいることも聞き及んでおり、31年度、新たなデザインマンホールの設置費用を計上していることから、今後、具体的な設置個所を検討していきたい。

特記事項

議案質疑資料あり（下水道未整備戸数、面積について及び今後の見通しについて ほか）

審査結果

原案可決（賛成多数）

9. 議案第45号 平成31年度川西市病院事業会計予算

平成31年度予算の概要

収益的収入	10億3817万8000円	収益的支出	9億4324万円
資本的収入	21億7445万円	資本的支出	22億6533万4000円

質疑の概要

問 指定管理者から提出された事業計画書によると、基本方針に「市立川西病院と法人でシナジー効果を生み出しながら」と明記されていることに関して説明願いたい。

答 指定管理者は、現在、6病院と4介護老人保健施設を運営しており、今回の市立川西病院の事業運営にあたり、法人全体で相乗効果を図っていく考えを示しているものと認識している。

問 事業計画書では、「小児・周産期医療は現病院では現状維持」とし、これまでどおり小児救急輪番制にも対応することであるが、特に小児科医師は全国的に不足していることに加え、常勤医師1名の他は非正規の応援医師という現状に鑑みると非常に不安であるが、いかがか。

答 小児科医は確保できているものの、新病院では北部診療所を含めて対応していくこともあり、現状の医師数で満足しているわけではない。今後に向けてさらに小児科医を確保し、輪番制と入院・外来の日常業務に対応していきたい。

周産期については、嘱託医師2名であったものを、正規医師を1名確保できたほか、非常勤医師や指定管理者の系列病院から応援することで、これまでと変わりなく31年度は対応できると見込んでいる。

問 指定管理者から提出された収支計画書によると、2019年度の年間患者数について、入院は7万2797人、外来は9万7600人と見込んでいるが、議案第35号の平成30年度補正予算では、これらについて、入院は1万2732人減の5万6618人、外来は6658人減の9万5822人と下方修正している。このような点からみると、計画達成は非常に困難であると言わざるを得ないが、この点について市の認識を伺いたい。

答 現時点において平均病床稼働率が60%台に落ち込むなど、患者数は低迷している。

当該資料は、指定管理者の選定時に提出いただいたものであり、経常損失を年度当たり、約5億円と見込まれている。これを低迷する現状に合わせた計画とすると、それ以上の医療を提供しないということにもなりかねないため、指定管理者としては、新入院患者の増や効率的な病棟運営といった民間のノウハウを駆使しながら、

当該収支計画に近づけるという強い意思を持って取り組む覚悟である。

問 病床稼働率が低迷する現状が仮に新年度も継続した場合、指定管理者に対して資金援助等を行う可能性はあるのか。

答 既に締結済みの基本協定書において、赤字補填的な性格の支援はしないと明記している。確かに現状は患者数が落ち込んでいるが、過去には150人前後だった1日平均入院患者数を2年程度で190人超にまで回復した経過もあるため、指定管理者が収支計画に掲げた数字をクリアするのは不可能ではないと考えている。市としては、あらゆる手を尽くし患者数回復を目指す指定管理者を、しっかりとサポートする必要があると考えている。

問 30年度に医業収益が大幅に落ち込んだ一因には、市立川西病院が移転し、公設民営という新たな目標をもって事業運営していこうとする中で、「4月から市民病院がなくなる」といったさまざまな風説の流布があり、指定管理者による収支計画達成の大きな阻害要因となっている。市は、正確な情報を市民に伝える責務があると思うがどうか。

答 市としても、市民病院の設置者として責任を強く感じており、指定管理者とともに支えていきたいと考えている。

新年度の広報については現在方策を検討中であるが、まずは市民病院として今後も継続することを着実に伝えていく考えである。その上で市広報誌に定期的に枠を設け、全室個室化や高度急性期医療の一部推進といった新病院の内容について、ホームページも活用しながら広く市民にPRしていく予定である。

問 市立川西病院は、本年4月から指定管理者制度に移行するが、診療体制は整えられているのか。

答 現時点でのスタッフの確保状況について指定管理者から報告を受けており、外来の受け入れ体制や病棟の編成も含め、現状のまま継続できると考えている。

特に患者や地域住民から不安視されていた整形外科については、3月に入って常勤医師が確保でき、大学医局からの外来支援も整えられたことから、これまでどおり手術や入院が可能である。

問 市立川西病院では、234床のうち50床で地域包括ケア病棟を運営しているが、指定管理者制度導入後も継続するのか。また、収支計画書によると、病床稼働率を90%まで引き上げるとされているが、当該病棟の存否がこの達成や入院単価に影響

響するのではないか。

答 地域包括ケア病棟は、昨年4月から入院患者が大幅に減少し、回復が見込めないことから、一定、収益減をとどめるとともに、当該ケアを必要とする対象患者がいたため患者数を確保できるものと判断し導入したものである。今後の取り扱いについては、収益につながる患者数の動向を注視しながら検討すべきであり、現時点で方向性は決まっていないが、基本的には継続するものと考えている。

答 指定管理者は応募時から一定の工夫を想定しており、新入院患者の増加や病床機能の見直しも視野に入れて病床稼働率90%を目指すことは候補法人選定時の既出資料にも掲げている。また、現病院時点での入院単価も当時から4万5000円を想定し、あらゆる工夫により入院患者数の維持もしくは上昇を目指すとしており、現病院の姿と大きく変化があるものではないと考えている。

問 31年度で新たに設置する、経営評価委員会及び市民モニター制度の関連経費が計上されているが、それぞれの経費や構成人数等、現段階での検討状況を伺いたい。

答 経営評価委員会については、報酬として32万4500円を計上している。人数は6名程度で、医業に明るい学識経験者、医師等の医療関係者、公認会計士、社会保険労務士等で構成することを想定しており、初年度の初動が落ち着いた7月頃をめどに開催する考えである。また、市民モニター制度については6名程度を想定しており、報償費として8万円を計上している。

問 31年度では、救急医療態勢に対する一般会計負担金として、1億5000万円を計上しているが、算定根拠について伺いたい。

答 当該一般会計負担金は、指定管理料2億4459万5000円にかかる財源の一部であり、交付税相当額を限度と定めている。その他の内訳は、小児医療が4459万5000円、周産期医療が5000万円としている。

特記事項

配付資料あり（平成31年度（2019年度）市立川西病院事業計画書・2019 - 2021年度収支計画）

議案質疑資料あり（後発医薬品の使用状況について ほか）

審査結果

原案可決（賛成多数）